

職場しんぶん  
**なかま**

No.176

2007年6月号

日本共産党マツダ委員会

〒7340022 広島市東区3-3-26  
マツダ自由と民主主義会館  
TEL 082-283-6423 FAX 082-284-4216  
ホームページ http://ww4.enjoy.ne.jp/~fji  
Eメール mjcp@dd9.enjoy.ne.jp

参議院  
選挙

# 日本共産党は

## 「たしかな野党」として

### くらしと平和をまもります

国民の怒りが政治を動かす

安倍内閣の支持率が急降下しています。「消えた年金」に対して国民から「『美しい国』よりも不安をなくして欲しいものだ」と痛烈な批判と怒りがわきあがっているのですから当然です。

六月からの大増税で住民税が二倍になった人はざら。三倍、四倍になった人もいます。納税通知書を見て「驚きと怒りで手が震えた」というお年寄りの方は「怒りを政府にぶつきたい」といいます。今回の増税は、定率減税の廃止にもなうものですが、前回選挙で定率減税を廃止して「百年安心」の年金制度をつくると主張したのが公明党です。それをそっくり実施した自公政権に今回の増税への反省はありません。

「戦争する国」への道を許さない

政局は参議院選挙に向けて大きくうごきだしています。

安倍首相は国民の怒りの増大にトーンを少し変えたとはいえ、依然として「憲法の是非を問う」「戦後レジーム(体制)からの脱却」を主張して参議院選挙に臨もうとしています。

六月六日、日本共産党の志位和夫委員長は、陸上自衛隊情報保安

隊が違法・違憲の国民監視活動をしていることを内部文書を示して告発しました。戦前、軍部の機密保持を目的に設置された憲兵隊がやがて国民監視と弾圧する部隊になった暗黒の時代をほうふつさせる危険な事態です。

安倍内閣は、「日本の戦争は正義の戦争だった」などと歴史をねじまげる「靖国」派が大半を占める内閣です。この内閣がいかに危険な道につきすすみつつあるかを示しています。アメリカとともに「戦争する国」、暗黒の政治支配への逆もどりを絶対に許してはなりません。

貧困と格差をなくす三つの転換を

日本共産党は、今回の参院選挙には憲法改悪を許さないこととともに、貧困と格差をなくすために三つの転換を訴えてたたかいます。

庶民には大増税、大企業・大金持ちには減税と言う「逆立ち」税制を正す。

社会保障のこれ以上の切捨てをやめさせ拡充をはかる。

雇用政策の転換、使い捨ての働かせ方をやめさせ人間らしく働けるルールをつくる。

日本共産党がのびてこそ政治が変わり、安心して働ける職場にすることができま

消えた年金

日本共産党の

5つの政策対策

国民の怒りが沸騰する「消えた年金」問題。なんら国民には責任はなく、政府はあらゆる手立てをたくして解決に当たるべきです。

日本共産党は「消えた年金」をすべて正しく解決するために次の五点を政府がただちに実行することを主張しています。

年金保健料の納付記録を、ただちにすべての受給者、加入者に送る。

「宙に浮いた」年金記録の調査を限定せず、可能性のあるすべての人に情報をしらせる。

物証がなくても、申し立てや証言などを尊重して支給する。

「コンピューター」の誤った記録を、すべての手書き記録と突き合わせて修正する。

社会保障庁解体は国の責任のなげ、年金保険料の流用をやめる、天下り禁止など抜本改革こそ必要。

日本共産党は、「消えた年金」問題を解決するとともに、国民が信頼できる年金制度にしていくために奮闘します。



春名なおあき（元衆院議員の訴え）

# 政治を国民の手に とりもどしましょう！

参議院選挙は労働者と家族にとって大変大切な選挙になっています。それは国のあり方と将来にわたって日本の政治の根本問題が問われる選挙になっているからです。とりわけ「人間らしく働くルールの確立」は労働者の切実な願いです。

参議院選挙にあたって日本共産党の前進のために奮闘している元衆議院議員・春名なおあきさんの訴えをお届けします。

働く仲間のみなさん、こんにちには。日本共産党の春名なおあきです。

私がお隣の岡山県美作市に生まれ、高知大学に進学、その後民主青年同盟で青年運動に熱中してきました。36歳で四国選出の衆議院議員に初当選、以来2期7年務めてきました。現職中の国会論戦は243回。「国民の生の声があれば論戦は絶対に負けない」が私の実感です。

現職時代、NTTの10万人リストラを徹底追及してきました。日本有数の利益を上げている半官企業が事実上の50歳定年制を導入し、3割賃金カットで子会社へ出向、さもなくば異職種への広域配転に応じろという。選びようのない不毛の選択を強制する違法、脱法は絶対に許せないとたたかってきました。いま各地の裁判闘争で勝利を飾っていることはうれしいことです。

また徳島のトヨタの下請け、光洋シーリングテクノの青年労働者が組

合に結集し、偽装請負を告発、

直接雇用に道を開くすこいたたかいをすすめています。この前進は現場で泣き寝入りしない青年たちの勇気あるたたかいと党国会議員団の論戦が共鳴しあつて情勢を動かしてきたものに他なりません。私も現地で激励、労働者のみなさんとともにたたかっています。

参議院選挙の重大争点は、格差と貧困を打開し、国民のくらしといのちを守る政治を打ち立てること。その最大の保障は、人間らしく働くルールをつくることにあります。いまのべた、労働者をモノのように扱ってコストを徹底的に削減する大企業の方針を忠実に国会の舞台で実施してきた自民・公明政治の責任は重大です。そしていっしょに労働法制の規制緩和を推進していた民主党も同罪です。この選挙で日本共産党を大きく躍進させていただき、ホワイトカラーエグゼンプション（残業代ただどり法案）を断念させ、働くま



宇品ジャスコ前で訴える春名なおあき元衆院議員（藤本さとし党県国政事務所長と中原広島市議）

ともなルールをつくらせてください。

また、一時間当たり1000円の最低賃金制を実現し、ワーキングプアを解決していくようではありませんか。

私は「大企業には減税、庶民には増税」という逆立ち政治をただします。6月にはまたしても住民税が増税になります。秋には消費税増税の本格議論を開始するといふ。冗談ではありません。おもうけしている大企業に自分の負担をさせましょう。どうして庶民にだけ増税を押しつけるか、こんな弱いものいじめの政治、安倍内閣の安倍コベ政治に審判をくだしましょう。

もうひとつの重大争点は、憲法9条を守り抜き、平和の針路を切り開くこと

# 貧困・格差なくし憲法まもる たしかな野党が必要です



です。  
安倍内閣になってとにかくきな臭い。愛国心を子どもたちに注入する教育基本法改悪、戦争をになう防衛省の設置、そして改憲手続き法の強行。これらの戦争につながる法案にすべて手を貸してきた民主党の態度も厳しく問いたい。  
憲法改定の狙いは「アメリカと肩を並べて戦争にのりだすことができる国づくり」にあります。誰の目

もこの狙いはつきりしてきました。そして憲法改悪をすすめる勢力の中枢に、侵略戦争を賛美し戦前型の国に戻りたいという「靖国派」が座っていることも重大です。ここにいま国民的な不安と批判が広がっています。  
改憲・右翼団体の「日本会議」に関連する閣僚が1



心で、その旗を振ってきた事実も目に焼き付けてきました。どうしても国会に戻って9条を守りぬく論陣を張りたい。ぜひその仕事を私にやらせていただきたいのです。  
マツダに働く仲間みなさん  
自公政権のまちがった政治を正して、安心して働け、暮らせる政治をみなさんとこいっしょに実現しようではありませんか。なんとしても政治を国民・労働者の手に取り戻そうではありませんか。

8名中15名。まさに靖国派右翼内閣です。安倍首相のいう「戦後レジームからの脱却」とは、民主主義の体制を築いてきた憲法をぶち壊し、戦前の天皇中心の、私たちを

「汝臣民」と位置づける反動体制をつくることにあります。なにか「美しい国」か。「恐ろしい国」「暗い国」そのものではないですか。  
私は現職時代、衆議院憲法調査会で9条を守る論陣をはってきました。民主党が自民党以上に憲法改悪に熱

私は藤本さとし・広島県党国政事務所長とともなたたかいかいぬく決意をこめて、みなさんへのごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

## 9条は被爆者の叫び



安倍首相は今、「美しい国」といいながら、憲法を変えて戦争をする。「恐ろしい国」づくりを強引に押し進めています。戦争をしないと決めた憲法9条は、広島で亡くなられた多くの被爆者の命の叫びであり、広島の人々の心そのものです。

私は被爆二世ですが、広島が命のように大切にしてきた憲法9条を捨て去って海外に向かって戦争するたくらみを絶対許さない思いでいっぱいです。岩国基地への艦載機部隊の移転と基地強化にも皆さんと一緒に反対してたたかっています。

日本共産党は、戦前の侵略戦争に命がけで反対してたたかったただ一つの政党です。日本共産党が伸びてこそ、危険な政治の流れを押しとどめ、切り替えることができます。ぜひ、一緒に平和憲法をまもりぬきましょう。

藤本さとし・広島県党国政事務所長

# 暮らし直撃の負担増中止を

## 住民税増税に怒りの声

6月初旬「住民税額通知書」が配布されました。開けてビックリ、驚きと怒りの声が広がりました。「えー、どうしてこんなに増えているのか」「給料が増えてないのに負担が増えるのはなぜだ」「俺は三万円だ」「ワシは四万円も払うのか!」「安倍政権が悪いからだ」など。

一月に所得税、六月には住民税の定率減税が全廃になったからです。

定率減税とは、所得税の20%（最大二十五万円）、住民税の15%（同四万円）を差し引くことができる減税でした。政府は、〇五年の国会で定率減税の半減（実施は〇六年）、〇六年の国会で廃止（実施は、所得税〇七年一月、住民税〇七年六月）を決めてしまいました。

決めたのは、自民・公明の小泉内閣です、言いだしつべは「百年安心の年金」をかかげた公明党ですから東京新聞は「増税戦犯」と書きました。

〇七年には所得税（一・三兆円）・住民税（〇・四兆円）の定率減税の廃止で合計約一・七兆円の増税となりますが、同時に、所得税から住民税に三兆円の「税源移譲」がおこなわれます。一月の段階では、定率減税廃止で増える所得税額より税源移譲の関係で減る所得税額の方が大きいため、ほとんどの人が一時的に「減税」になったように見えました。

### 許せない国民だましの宣伝

しかし、六月には税源移譲による住民税の増加と住民税の定率減税廃止が重なって、住民税が大幅に増えることになったのです。一年を通

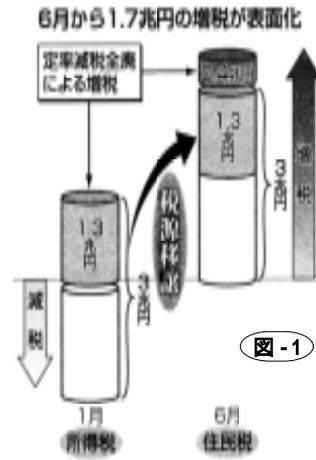


図-1

して計算すると、定率減税の分だけ増税になるのです。年収五百万円のサラリーマン四人世帯なら、昨年に比べて一万八千円近く、一昨年に比べれば三万五千円もの増税になるのです。

ところが、税源移譲の関係で増税が見えにくくなっているのをいいことに、政府は増税かくしの宣伝をはじめましたが、増税になることをきちんと知らせず、「納税額は変わりません」と宣伝しているのです。こんな国民だましは許せません。

### 庶民大増税は暮らしと経済に悪影響

いま住民税の大増税を実施すれば、暮らしと経済に悪影響をおよぼします。ワーキングプア、貧困の格差が一層深刻になることは明らかです。日本共産党は六月からの増税中止を求める緊急署名に取り組んでいます、是非ご協力下さいそして一緒に「増税反対」の声と運動を広げましょう。

そもそも定率減税は、九九年に「恒久的減税」として、大企業減税（法人税率引き下げ）や金持減税（所得税の最高税率引き下げ）とともに実施されました。政府は、「景気が回復したから」といつて定率減税の廃止を決めました。景気が良くなったのは大企業や金持の方で、庶民の暮らしはちっとも良くなっていません。

問題なのは、今年度予算で見ると、減価償却制度の見直し証券優遇税制の延長で一・七兆円の減税を盛り込んでいます。今回の増税の一・七兆円は大企業・大資産家向けにそっくり吸い込まれる計算です。それなのに、大企業や金持への減税は温存して、庶民にばかり増税をするなんて、とんでもない話です。応能負担こそ必要です。

### まだまだ続く負担増 高齢者・サラリーマンへ襲う増税津波

この増税の流れは高齢者へのさらなる負担増、サラリーマン増税、消費税10%の増税へと津波のように襲い掛かってきます。

年収五百万円のサラリーマン 世帯の負担増イメージ（月額）（図-2）

### 消費税や「サラリーマン増税」はどくなるの？

政府が狙っている庶民への増税は、他にも消費税10%への増税や、所得税「改革」による庶民増税、いわゆる「サラリーマン増税」があります。

消費税の税率を上げたら、どのくらいの負担増になるのでしょうか。〇六年度の消費税の税収見積額は十三兆円、税率を5%上げて10%にするとさらに十三兆円の負担増となり国民一人当たり十万人家族を超える増税になります。

消費税は所得が低い世帯ほど負担が重くなる

## 日本共産党ホームページの新負担増シミュレーション

負担増シミュレーションは、06年7月に開設以来、5万件を超えるアクセスがありました。

小泉内閣のもとで決定された増税や社会保険料の負担増などの影響、「サラリーマン増税」がおこなわれた場合の影響、消費税率が10%に引き上げられた場合の影響を、世帯構成や年収に応じて試算できます。サラリーマンだけでなく、自営業者や年金生活者も計算できます。

http://www.jcp.or.jp/tokusyuu-06/10-hutanzo/index.html

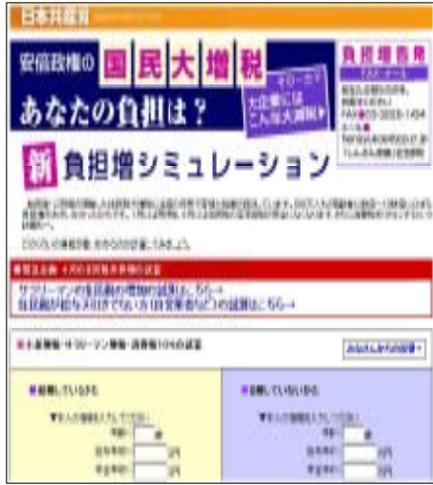
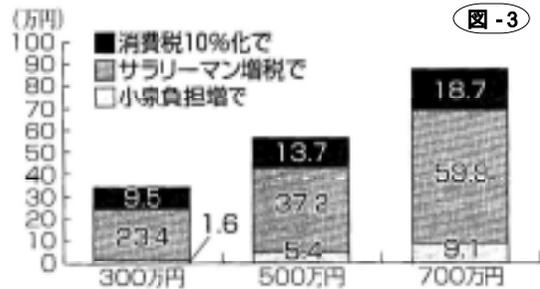


図-2



サラリーマン4人世帯（妻は専業主婦、子ども2人）、ボーナス4カ月分、一定の社会保険料がかかるものと仮定して計算。所得税は06年分、07年分の源泉徴収票による。住民税は所得割の年額を12で割って計算

## サラリーマン4人家族の負担増額



サラリーマン4人家族（本人45歳、妻は専業主婦、子ども2人のうち1人は16歳から22歳）。小泉負担増の中には、定率減税全廃や年金保険料引き上げを含む。サラリーマン増税は、給与所得控除半減と配偶者控除、扶養控除、特定扶養控除のそれぞれ廃止を仮定した。



### 参院選で日本共産党を伸ばし暮らしを守ろう

いっぽう社会保障は年金も医療も介護も削られています、貧困に苦しむ庶民には増税、大企業には減税という仕組みを見直さなければ私達の暮らしは守れません。政党政助成金と大企業からの献金で動く自民党政治では変わりません。参議院選挙では、大増税反対をつらぬき暮らしを守る日本共産党を伸ばし増税推進勢力にきっぱりとした審判を下しましょう。

# はたらく者の国づくり 参院選の勝利で

## 人間らしく働けるルールの確立におおきくふみだそう

### 高まる職場のストレス、脅かされる「心の健康」

急増する「心の病」

大企業は空前の好業績。いま私たちの職場にもどんどん新入社員が配属されています。しかし、一向に改善されない過密労働でサラリーマンの働く環境はますますストレスがたまる状況になっています。

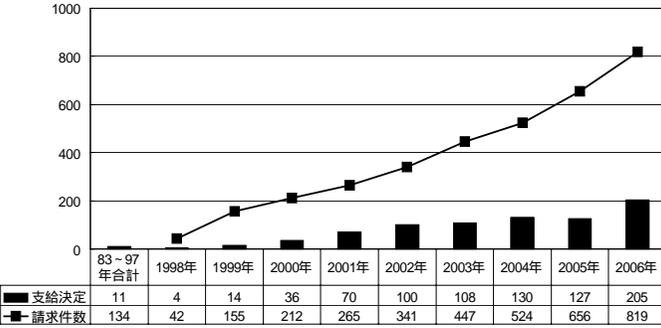
厚生労働省が五月十六日に発表した統計では、昨年度の精神障害等の労災申請は八一九件、前年比約二五%も増加しています。八三年から九七年までの一五年間の申請が合計で一三四であったことと比較すると異常な様相を呈しています。

そのうち自殺は一七六件にも上っており、九九年以降急増、〇四年からあらたな増加の傾向がみられます。また年齢別に見ると、一位三〇代、二位二〇代と多くの若い労働者が心を病んでいます。職場に新人が増加する中で見過ごすことができない状況になっているのです。

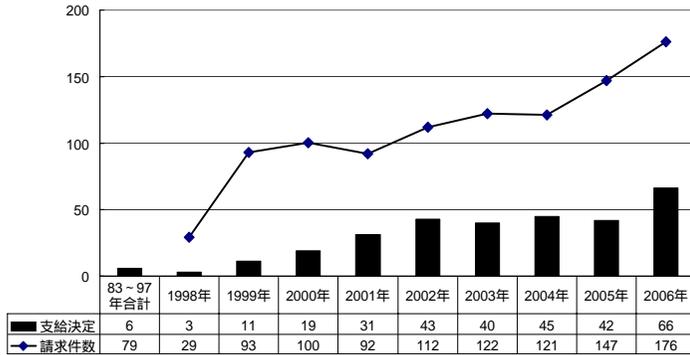
やっと認められ始めたメンタルヘルス労災

厚労省発表の統計から読み取れるもうひとつのことは、九〇年代までは年間数件程度しか認定されなかつたこの分野の労災認定が二〇〇件を超える状況になってきたことです。しかし、実際の認定には多くの年月

増加する「精神障害等」の労災申請件数と支給件数



精神障害等のうち「自殺・自殺未遂」の労災申請件数・支給件数



がかかるのが実情であり、これだけ申請があるにもかかわらず認定されるものはまだまだ少ないといえます。職場で何が起きている？

日本労働弁護団に寄せられる年間二五〇〇件にも上る相談の内容は、「二〇〇四年以降、「長時間」「残業」

精神障害等の年齢別請求及び支給決定件数一覧

年 齢	平成17年度		平成18年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
19歳以下	5	2	5	1
20~29歳	158	35	191	38
30~39歳	245	39	283	83
40~49歳	136	25	183	36
50~59歳	88	20	132	33
60歳以上	24	6	25	14
合計	656	127	819	205

が「リストラ」に代わってトップになり、ここ二三年間では「職場のいじめ」が急増して全体の二割を占める状況になっているそうです。ここには、成果主義賃金の導入とともに派遣・パート労働者の増大という職場の大きな構造変化が反映しているといえます。命と健康を守るルールづくりは待たななになっています。

# はたらくルールの確立は待ったなし

## 「労働ビッグバン」による

### 雇用と労働のルール破壊

しかし、これまで政府がくり返してきたことは、財界・大企業の要求に応じた労働法制の規制緩和です。そしてまたいま安倍内閣がすめようとしている「労働ビッグバン」は、非正規雇用をさらに増やし、労働時間規制を緩和して長時間労働をもつと過酷にするものです。このなかには、「残業代ゼロ・過労死促進法案」ともいわれるホワイトカラー・エグゼンプションや解雇紛争の金銭的解決など、財界や米国政府の強い要望で導入が検討されているものが含まれています。

### 無法をやめさせる、労働者を守るルールをつくる

いま本当に求められていることは、このような働くルールを破壊する規制緩和の拡大ではなく、人間らしい働きかたを職場にとりもどすことができるルールの確立です。

マツダでも長年続いてきた労働基準法違反の「サービス残業」が、労働者の告発と労働基準監督署の再三にわたる調査と指導によって是正され、労働時間管理の徹底が始まったのはつい四年前のことです。

サービス残業だけでなく、職場の人権問題や下請け保護の法令順守、

製品の安全性確保など企業の社会的責任が多面的に問われるようになり、かつて「大企業に憲法なし」と言われたような横暴は通用しない時代になりつつあります。



職場から声を上げ、  
政治を変え、  
職場を変えよう

なりつつありますが、まだまだ職場の無法は横行しています。

大企業にルールを守らせる社会的な圧力を弱めることなく、あらたに狙われているルールそのものの破壊を許さないこと。また、国際的にみても特に日本で遅れている労働者保

護のルール作りを前進させるためには今度の参院選で勝利し、国会で「労働者のための労働法制」づくりをすすめる、格差社会を是正するための立法措置をおこなうことが強く求められています。

### 日本共産党の緊急提案

日本共産党はこれまで国会会で労働基準法の抜本改正案、派遣労働者保護法案、パート有期労働者均等待遇法案、サービス残業根絶法案

などの提案を行なってきましたが、三月には、緊急提案「いまこそ人間らしく働けるルールを」

- 1 異常な長時間労働を是正する
- 2 使い捨ての働かせ方をなくす
- 3 最低賃金を引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立する

を提案しました。(別刷り「緊急提案特集版」をご覧ください。)

働き方をあらためるための新たなたたかいが始まるうとしてます。今度の参院選は、労働者にとって、これからのたたかいの前途に大きな影響を及ぼす重要な政治戦になります。働くものと国民の立場に立った政治をすすめるためにも、やはり「たしかな野党」が大きく前進することが求められています。

またまた米国が日本に労働法制の規制緩和を要求

しんぶん赤旗から  
投資報告

労働法制規制緩和を米が要求 日本は「検討」

日米両政府は六月六日、日米大企業の投資拡大を目的とした二〇〇七年「日米投資イニシアチブ報告書」を発表。この中で、米国側は日本国内の労働分野の規制緩和を改めて求めました。

報告書は、「日米両企業の競争力を強化」することを挙げ、解雇紛争の「金銭的解決」の導入、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入などを日本側に要求しました。金銭さえ払えば不当解雇も自由に行える「解雇の金銭的解決」や、長時間労働野放し・「残業代ゼロ」のホワイトカラー・エグゼンプションは、世論の反対で導入を阻んでいるものです。

米国の要求に対し日本政府側は「引き続き検討」する方針を表明しました。

また、米国側は五月に解禁された外国企業の日本企業買収を容易にする「三角貿易」に関し、「対日外国投資の促進に有効性を持つかどうかを見極めることが重要」との意見を表明。実際の利用がどの程度に上るかなどを注視する姿勢を示しました。

(二〇〇七年六月八日)

# 国民のくらし、憲法でも、 民主党は「もう一つの自民党」



民主党は、自民党との「対決」を強調していま  
す。しかし、国民のくらし、憲法でも、民主党は「政策面で与党との違いがだせなかった」（毎日・四月二三日付）といわれるほど、悪法に賛成しています。

とくに、非正規雇用者の増大を生んだ労働者派遣事業法、企業のリストラ・再編計画などに減税支援する産業活力再生法の延長・改正案などの法改正に賛成して財界本位の自公政治に手を貸し、現在のような格差と貧困の拡大を生み出してきたといえます。



(〒7341002) 日本共産党マツダ委員会 広島市南区東雲3-1-26 マツダ自由と民主主義会館 (TEL082128316423) FAX082128414216

法律・法案	自公民の態度	共産党の態度
改憲手続き法 (07年5月成立)	自公民で共同「修正」案づくりを進め、最後は自公で強行採決、参院では、民主党も採決日程に合意しました。	「手続き法は9条改憲と地続きだ」と批判し、不公正・反民主的な内容を告発、答弁不能に追い込みました。
在日米軍再編促進法 (07年5月)	在沖縄海兵隊のグアム移転費を日本側で負担するなどの仕組みづくりが柱、民主党は反対したもの、「あるべき姿は集団的自衛権行使を認めること」と主張。	「米軍と自衛隊が一体となって海外で戦争できる態勢づくりだ」と反対し、再編計画そのものの撤回を求めました。
教育基本法改悪 (06年12月)	子どもに愛国心を強制し、国家権力の教育内容への無制限の介入を招きかねない改悪法を与党が強行、民主党は「教育は不当な支配に服することなく」の文言を削るなど政府案より右寄りの「対案」を出しました。	愛国心通知表は「適切ではない」との首相答弁を引き出すなど論戦で奮闘、改悪後もし憲法13条を擁護して子どもと教育を守るたたかいを呼びかけています。
防衛省法 (06年12月)	防衛庁を省に移行させるとともに、自衛隊の任務に海外派兵を加えるのが内容、与党とともに民主党も賛成しました。	「自衛隊を『米軍戦争支援隊』にするもので、世界の平和秩序への逆行だ」と反対しました。
介護保険の改悪 (05年6月)	05年10月から介護施設の居住費・食費を全額自己負担にし、「介護予防」の名のもと軽度者からサービスを取り上げる内容、民主党も「利用者負担の公平化のためにやむをえない」と賛成。	改悪に反対するとともに、介護保険の利用料・保険料の減免にとりくみ、約4分の1の自治体で独自の制度が実施の運びになりました。
児童扶養手当の削減 (02年11月)	母子家庭の生活を支える手当を、支給から5年後に最大半減する内容、民主党は「母子世帯の実情は厳しい」などと質問しながら、採決では賛成に回りました。	「母子家庭の命綱を断ち切るな」と主張、シングルマザーの手紙を国会質問で読み上げるなど実態を突きつけ、反対を貫きました。
派遣労働の原則自由化 (99年6月)	通訳など26業務に限り認められていた派遣を建設、港湾、警備以外の全分野で自由化、自民、公明、民主、自由、社民の各党は「労働者に多様な選択肢を確保」などと共同で推進しました。	正社員を非正規に置き換える企業の横暴に歯止めをかけるよう政府に迫りました、改悪に唯一反対しました。
国保証とりあげ (97年12月)	国保料(税)の滞納者から保険証を取り上げ、医療費の全額負担が必要「資格証明書」や「短期保険証」への切り替えを市町村に義務付け、自民、社民、さきがけ、民主、太陽党が賛成。	国保証を取り上げられる世帯が激増する恐れを指摘し、廃案を求めました、今年3月、国保証の取り上げをやめ、高すぎる国保料(税)の引き下げを求める緊急提言を発表しました。
社会保険庁解体・民営化法案 (審議中)	年金業務を担ってきた社会保険庁を解体し、民間委託できるようにするのが内容、民主党は政府案には反対ですが、社保庁を廃止し民営化を進める点では同じ立場です。	「年金運用の民営化法案であり、国の責任放棄だ」と反対しています。

悪政を競いあう  
自民 公明 民主 の「そろい踏み」